

組合等情報ツール整備支援事業のご案内（2次募集）

中央会では、会員組合を対象に令和6年度組合等情報ツール整備支援事業の実施組合を募集します。

本事業は、会員組合が行うホームページの新規開設やリニューアル、機能拡大・充実等の情報ツールの整備に対して支援を行うものです。

1. 事業内容

会員組合及び組合員企業が保有する製品・商品、技術、サービス等を積極的に情報発信することを目的として、ホームページの新規開設やリニューアル、機能拡大・充実を図る会員組合に対して、その費用の一部を助成します。

【具体的な事業活用例】

- ・ 組合 HP が無かったため、HP を新規開設した。
- ・ 数年間、放置していた HP を新しくリニューアルするとともに、誰でも更新できる機能を追加した。
- ・ 組合 HP をスマートフォンでも閲覧対応できるように改良した。
- ・ 組合商品を販売するために、EC サイトを構築した。
- ・ 既存 HP に組合員専用ページを新たに設け、内部情報を共有できるようにした。
- ・ 組合ブランドの紹介ページを新たに追加し、ブランドの認知度向上を図った。



【実施した効果】

- ・ 組合事業、取組の PR ができるようになった。
- ・ 未加入事業者から組合事業に関する問い合わせが増加し、新規組合員の獲得につながった。
- ・ EC サイトへのアクセス数が増加し、組合商品の販路拡大ができた。
- ・ 組合ブランドの認知度・信頼度が向上し、地域団体商標の取得につながった。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を得ていないこと。

4. 補助金額、募集組合数及び補助対象経費

- (1) 補助金額
事業費 225,000 円（内 150,000 円補助、75,000 円組合負担）
- (2) 募集組合数 2 組合
- (3) 補助対象経費
ホームページの新規開設やリニューアル、機能拡大・充実等に関する経費

5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の適格性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価のうえ補助対象組合を決定します。

※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目(成果内容)が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和7年3月14日まで

7. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・本事業を実施される組合においては、令和8年4月15日までに、本事業の実施の結果に基づく成果の状況について調査し、本会に報告する必要があります。

なお、対象期間は、4月～3月までの1年間であり、組合の会計年度ではありません。

8. 申込・受付期間

令和6年7月8日（月）～令和6年7月22日（月）まで受付。

申請を希望される組合には、応募書類を送付いたしますので、下記までご連絡下さい。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話0742-41-3200 FAX 0742-41-0125